

<p>【ビジョン】 愛情とやさしさあふれる教育活動に取り組む ～チーム学校として、愛情と情熱と やさしさを持って、一人一人を大切に～</p>	<p>【ミッション】 (1) 互いを思いやり、尊重し、自他の命や人権を大切にすることを育む。 (2) 児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえ、適切な指導の充実に努め、調和的発達のとれた心と体を育む。 (3) 多様な集団を保障し、体験を中心に据えた色々な角度からの学習を積み重ね、豊かな人間性と社会性を育む。</p>
--	--

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R3	成果または課題	改善方策
安全安心な学校	1	児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえた環境整備	学部	(小・中・高)発達検査や自立活動チェック等による実態把握と懇談を通じた合理的配慮の合意形成を基に、特性に応じた学習や生活環境を整備する。	3.9	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・(小) 教科や単元の内容に合わせてグループ編成と見直しを行ったことで、児童の発達段階や習熟度に沿った学習環境を設定することができた。また、配置の工夫やリモートでの授業参加など、状況に応じて安全に落ち着いて学習できる場を整備することができた。 ・(中) 生徒の習熟度別に課題学習グループを設定し、学習内容に合わせてグループ編成を行うことで、実態に応じた授業が展開できた。また、別室対応や個別対応が必要な生徒への環境や体制を整え、柔軟に対応することができた。 ・(高) 生徒の取組状況に応じて学習グループを変更したり、別室での個別対応をしたりと体制を整え、柔軟に対応することができた。その一方で、対応が特別扱いにならないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(小) 引き続き丁寧な実態把握に努め、職員間で共通理解することで環境整備について全員で検討する。 ・(中・高) 今年度の取り組みを継続しつつ、本人・保護者の希望、状況等の変化があれば柔軟に対応し、学習環境の再調整をする。 ・(高) 将来を見据えた視点を持ち、合理的な配慮が生徒の「できる」を支援するための環境を整える。
	2	定期的、日常的な安全点検の実施	保健	施設・設備の点検や「学校環境衛生基準」に基づく検査を定期的・日常的に実施する。また死角・危険個所についても把握し、職員内での共通理解を図る。	4.3	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・月1度の安全点検を継続して実施することで、職員が施設や設備の安全面に意識を向けることができた。 ・修理、補修箇所については、事務室等と共有し、環境整備に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、危険箇所や修繕箇所等を職員間で情報共有し、安全安心な生活環境づくりに努める。 ・遊具のペンキ塗りやさび落としを、夏季休業中の学部作業に加える。
	3	障害特性(アレルギーや装置器具含む)を踏まえた適切な対応とヒヤリハット事案の共有	保健	年度当初にオリエンテーションを実施し、障害特性に応じた怪我や事故、てんかん発作時の対応等を共有し、安全・安心な教育活動を実践する。ヒヤリハット事例が出た際は全職員に伝達し、情報共有する。	4.2	4.4	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、医療的サポート推進事業に関する研修、二次調理研修、エピベン研修等を実施した。エピベン研修は今年度より教職員全員を対象に行い、アナフィラキシー対応について理解を深めた。 ・ヒヤリハット事例については、関係部署で回覧し、情報共有が確実にできるようにした。全職員で情報共有が必要なケースについては、職朝等で伝達した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の中で、障害特性に応じた怪我や事故等を未然に防ぎつつ、より適切な対応が実践できるスキルを身につけるために、保健部オリエンテーション等研修を計画、実施する。
	4	命を守る防災教育の推進	総務	火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練を実施する。授業や訓練を通して、児童生徒が自らの命を守る行動を主体的に身につけられるよう取り組む。災害時に備え、学校に保管する非常食への取り組みを進める。	4.3	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部で検討を重ね、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、火災避難訓練・不審者対応訓練・地震避難訓練を実施した。 ・火災避難訓練、地震避難訓練ともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため避難場所を分散させたところ、より短い経路で避難をすることができ、実際の避難行動につながった。避難終了後には避難時の振り返りを行い、児童生徒らが命を守る行動について考える機会をもつことができた。 ・通信確認を兼ね、県警ホットラインを使用した不審者対応訓練を実施した。 ・訓練以外でも、児童生徒の意識を高めるために、家庭科や社会科、理科などの時間を使って、防災をテーマにした授業に取り組んだ。 ・職員間で、災害時を想定した初の引き渡し訓練を実施した。アンケートを行い、次回以降への改善へとつなげた。 ・PTAと連携して、学校保管の非常食の備蓄を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練後には全職員にアンケートをとり、反省を共有して来年度につなげる。 ・来年度より、シェイクアウト訓練を実施し、適切な避難行動の定着を図る。 ・非常食の入れ替えや補充において、PTAと連携して保護者への理解と周知に努める。
	5	教職員の危機管理意識の向上	総務 保健	災害時、不審者対応等で、職員全体で緊急時のマニュアルを共有し、適切な対応がとれるように体制を整え、危機管理意識の向上に努める。	3.9	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・(総務) 不審者対応訓練では、訓練内容を総務部で検討し、不審者役を警察官の方にしていただき、職員が対応する実践的な研修を行った。実践終了後、対応の様子を撮影した映像を全職員で確認し、警察署の方から講評をいただいた。 ・(保健) 学部・学年別救急対応訓練(救命処置研修を含む・5月)、校内救急対応訓練(7月)、泊を伴う行事の救急対応訓練(6・9・10・11月)を実施した。今年度、校内救急対応訓練は小・中学部合同で実施した。 ・今年度より総務部と連携して災害時用の与薬預かりを計画・実施し、有事の際の対応を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(総務) 毎年同じ訓練を行うのではなく、適宜状況を変えるなどして訓練内容を充実させる。全職員には避難行動や不審者対応の注意事項を丁寧に説明する。また、生徒指導部、保健部と連携し、訓練から得た反省を生かして緊急時避難体制マニュアルの改善・整備を図る。 ・(保健) 次年度も、学部・学年別救急対応訓練(救命処置研修を含む)や泊を伴う行事の救急対応訓練等を計画、実施する。 ・災害時用の与薬預かりは継続して取り組んでいく。

年度努力事項	番号	実践目標	担当	具体的取組	R4	R3	成果または課題	改善方策
自他の命と人権が尊重された学校	6	安心して自己表現し、他者と共同して学べる場の保障	生指	児童生徒会（なかよし会）の取り組みを充実させることで、児童生徒一人一人が学校の一員として、主体的に学校生活を送れるようにする。また、全校集会や校内交流を通じて他者と共同して学ぶ姿勢やその喜びを感じられるようにする。	4.1	4.2	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、児童生徒会（なかよし会）役員による週1～2回程度の活動を行う事が難しかった。全校集会をリモートで取り組み、限られた中で出来る限りの活動を行った。 ・校内交流は、感染防止のために中止した。対策や新たな方法を考えながら交流の充実を図る必要がある。 ・課題としては、活動が充実する反面、企画から実施に至るまでの職員間の打ち合わせ等の時間の確保が難しいことが挙げられる。	・役員会のスムーズな運営のために、役員会の曜日を固定するなどして定例化し、行事等の年間計画を作成し2～3名の指導者で計画的に対応する。 ・校内交流については、感染の状況を見ながら、方法や場所を考え、無理のないように行うことが大切である。
	7	自分も相手も尊重する心を育てる教育活動の実施	教務	道徳の授業のみならず、他教科や日々の生活場面全体を通して、人権教育に関わる具体的な指導を行う。人権教育研修会を実施し、職員の人権意識を高める機会を設ける。	4.0	3.9	・今年度も道徳の授業を全学部で意識的に教育課程に取り入れ、本校における道徳の授業を模索した。小学部では、教育課程ごとや児童の実態ごとに授業計画を立てて実践を行ったところ、効果が高まった。 ・コロナ対策をしながら重度身体障害者である講師を本校に招いた。研修前に講師の著書を回覧し、研修内容を深められるようにした。「当事者の本音を聞くことができ、貴重な体験となった」といった意見を多くいただいた。	・道徳の授業時数に関して、引き続き教科の時間を設けて指導を行うが、指導形態については来年度の児童生徒の実態に合わせて再編成する。また、全学部とも、各教科等を合わせた指導の中で指導するとともに、教育活動全般を通じて指導する。 ・来年度の研修は、性的マイノリティに関わる人権問題について、講演会を計画中である。実際に性同一性障害である方を招く予定で、2年前に同じテーマで校内研修をしているので、更に職員の理解を深められるようにしたい。
	8	「いじめ」「不登校」「虐待」などに対する組織的、計画的、継続的な対応	生指	生活実態調査（学校生活アンケート）、情報モラル研修等を実施し、児童生徒の人権意識を高めると共に、いじめの未然防止に努める。また、生活指導委員会において、児童生徒の状況を共有し、必要に応じてケース会議を行い組織的に対応する。	4.1	4.0	・全校集会でのレクリエーションや、学部を越えたグルーピングでの仲間作り活動は、新型コロナウイルスの影響で行えなかった。かわりに放送やリモートでの全校集会を行い学校全体の明るい雰囲気づくりに努めた。 ・毎学期、全児童生徒に生活アンケートを行い、いじめの早期発見に取り組んだ。 ・生活指導委員会では、学部ごとに挙げられた児童生徒の情報を共有し、ケース会議の実施や外部機関との連携につなぐことができた。 ・課題としては、いじめ防止の観点から、未然防止、早期発見、指導を行うことや、正しい言葉遣いの指導を行うことが必要である。「いじめ」「不登校」への対応を学年、学部、生徒指導部や生活指導委員会、どの段階でどのような方法によって共有、連携するか明確でない部分があることが挙げられる。	・児童生徒一人一人やその家庭の状況の変化等について、会議だけでなく、細かな事柄でも月1回、職員間で共有しておき、トラブル発生時に迅速に対応できるように備える。 ・いじめ防止基本方針の全職員への周知の徹底と、いじめ事案の「積極的認知」に努める。 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行いながら、児童生徒会活動の充実を図る。全校集会でのレクリエーションや、校内交流の活動の中で、全ての児童生徒が主役となる取り組みや、相手を思いやる心を育てる取り組みを積極的に実施する。
	9	体罰、ハラスメント、行き過ぎた指導等のない職場環境	主幹教諭	教育活動全体を通じて児童生徒の人権を尊重し、体罰やハラスメントはいかなる場合においても絶対に許されないものであるという認識を持つ。また、指導においては、発達段階や特性に応じた対応を心がけ、指導方法や関わり方を振り返る機会を設ける。	4.0	4.0	・職朝や職員会議等機会あるごとに、マスコミに取り上げられた体罰やハラスメント事案について知らせる機会を持ち、あってはならないこととして全職員が受け止めるように注意喚起している。	・体罰、ハラスメントについては、無いことが当たり前の学校を目指して、普段から職員同士が話をし、注意を促し、意識を高めていく。
	10	互いに思いやり、何でも相談しやすく、助け合える学校組織	主幹教諭	クラス会、学年会、学部会において相談しやすい環境づくりをし、困っていることを個人が抱え込まないようにする。特に指導が困難な児童生徒や丁寧な対応を必要とする保護者については、情報を共有し学年や学部全体で対応を行う。そのための相談窓口の案内や連携の流れの周知を行い、組織的に協力体制を整える。	3.8	3.9	・懇談やケース会議にはクラス担任全員で参加する、クラス会の内容を学年会で共有するなど、機会あるごとに周知を図った。普段から児童生徒についての話を職員同士でして共通理解を図るようにする。担任が生徒や保護者への対応で苦慮している場合は、支援部などの協力を得るために支援会議を持つよう促した。	・普段から毎日の児童生徒の様子、連絡帳の内容などを、まずはクラス間で共有する。 ・些細な事でも情報共有する意識を持つ。 ・学部全体で児童生徒一人一人の指導に関わる。気付いたことは学年、学部を越えて話し合う。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R3	成果または課題	改善方策
自立と社会を目指す参加校の実現を	11	卒業後を見据え、小・中・高の12年間を見通したキャリア教育の推進	進路	進路の手引きを全校生徒に配布し、本校の進路指導の方向性や具体的な手続きが分かりやすいようにする。 校舎内の進路掲示スペースを活用し、全生徒が他学部の進路の活動について知り、見通しを持ったり、興味のある情報を得たりする。 (小・中・高)日常生活や生活単元学習、職業・作業学習等の体験による学習を通して、生きる力を身につける。 (中)校内実習を実施し、身だしなみ、言葉遣い、報告など就労するための準備を学ぶ。 (高)現場実習、作業学習を通して実社会での就労について具体的に体験する機会を持つ。(技能検定、販売学習) 系統的なキャリア教育の実践に向けて各学部間での取組を知る機会を持ち、実践例を教師間で共有できるようにする。	3.9	4.0	・「進路の手引き」にキャリア教育4つの能力について掲載し、学校や家庭で取り組めることを具体的に示した。また、福祉サービスの手続きや進路の選択肢など卒業時に必要な情報を全体に知らせることで見通しを持った指導につながるようにしたが、情報過多の部分が合ったため必要な情報が選べない状況もあった。個別懇談等での個別にあった進め方が重要であると分かった。 ・(小)あいさつや身だしなみ、人との関わり、係活動など、将来にわたって必要とされる力を身に付けていくための取り組みを行った。また低学年ではごっこ遊び等を通して、遊園地でのチケット購入や買い物の疑似体験を行った。高学年では、遊園地のスタッフとして仕事体験を行ったり、レモンの袋詰め作業やラベル作りをしプレゼントするといった活動を取り入れた。 ・(中)軽作業の授業や校内実習では、身だしなみや挨拶・返事・報告を徹底した授業を展開することで、高等部での現場実習につながるような活動ができた。作業の幅を広げ、新たなスキルの獲得を目指し、就労に模した題材によって生徒が興味関心を持って取り組む事が出来た。 ・(高)技能検定で学んだことを地域の小売店や喫茶店で実践し、生かせる力を体験することができた。また外部人材を招聘し、現場の方から直接ご助言いただいた。 ・実習や評価機関への移動手段として、ICカードを使った公共交通機関の利用を体験し、卒業後の通勤手段の選択の幅を広げることができた生徒もいる。 ・「先輩に学ぶ会」や現場実習で卒業生と対面し、進路についてのアドバイスを受けることができた。	・「進路の手引き」の情報を整理する。 ・各学部相互にどのようなキャリア教育を実践しているのかを見える化し、指導の目的や内容を共通理解する。 ・(小)高等部卒業後をイメージし、挨拶や身だしなみ、食事などの日常生活面において、まずはできることをより伸ばすようにし、苦手なことについては、少しずつ改善できるよう、教師間で連携を取りながら長期的に取り組むようにする。また、体験的な活動を計画的、継続的に取り組むことで社会のマナーやルールを学べるような授業の計画を立てる。 ・(中)軽作業の授業や校内実習で学んだ、身だしなみや挨拶・返事・報告を他の授業や生活においても般化できるように教職員間で共通理解を図り徹底していきたい。 ・(高)外部の方からの助言をより多くの生徒がいただけるよう招聘する学習活動を検討する。 ・生徒の将来を見据えて主体的に取り組める学習機会としての実習の在り方を検討し、共有する。 ・関係機関からの情報や学年での進路にかかる取組を共有し、支援と指導に活かす。
	12	人生を楽しく、たくましく生き抜く力が獲得できる授業の工夫	学部	(小)学習活動において具体的な場面を設定し、興味関心や選択する力を伸ばすことを考慮する。また、職員のICT活用技術を向上させ、授業にスムーズに取り入れられるようにする。 (中)生徒が自ら意欲的に学習活動に取り組めるように、生徒の興味関心に基づく学習内容を設定し、授業の中でICT機器を効果的に活用する。 (高)「挨拶」「身だしなみ」「時間」「報告・連絡・相談」等が進んで行えたり、守れたりできるように、作業学習だけでなく各教科での指導とも重ね合わせながら取り組む。更に、個々に応じた役割を果たさせ自己肯定感を高めていく。	4.0	4.1	(小)特に道徳や生活単元学習・遊びの指導において、日常生活の中での具体的な場面を設定して取り組むことができた。また、大型提示装置やipad等を使用し、授業内容によっては児童自身も部分的にICT機器に触れながら、興味関心をもつ授業を展開することができた。授業後は、職員間で教材や成果と課題についても共有することができた。 ・(中)大型提示装置やApple TVを使用し、生徒の興味・関心を引き出せる授業内容を展開することで、職員のICT活用技術の向上にもつながった。 ・(高)各学年に応じた実践の中で、一人ひとりの学びが深まり「知る喜び」「できた実感」が味わえる学習、体験活動等に取り組めた。挨拶の仕方や時間を守る事が疎かにならないようにする。	・(小)日常生活や学習場面において課題となることを随時取り入れていく。使用したパワーポイント等の視覚支援は職員間で共有し、児童の実態に合わせてながら改良を重ね、どの職員でも使用できるように研修を行う。 ・(中)引き続き、職員のICT機器の扱いについての研修を行っていき、活用技術を向上させて、授業にスムーズに取り入れられるようにする。また、様々な制約の中でも安全に体験学習ができる方法を職員全員で検討していく。 ・(高)ICTや外部人材、コミュニティ・スクール等を活用することで、校内でも体験的な学習に取り組めるように学び方を工夫する。学部生徒全員を学部教員全員で関わっていく認識を持ち、支援・指導する。
	13	卒業後の生活につながる関係機関との組織的な連携	進路	各市町福祉サービス説明会や進路合同面接会を実施し、各市町福祉課や地域の事業所と保護者、生徒、教職員が情報交換できる機会を持つ。 進路決定に向け、各関係機関と相談・情報共有をし、具体的な手続きを行う。	4.0	3.8	・地域事業所の協力もあり、実習の受け入れや、生徒・保護者に関する生活面での支援や、福祉サービスに関わる相談が円滑に進んだ。 ・進路合同面接会を実施し、地域事業所と保護者、学校が顔を合わせて情報交換ができた。コロナ感染が広まっていて参加者が少なかつたため感染対策と安全な開催が今後の課題である。	・進路担当者だけに限らず全教職員や保護者、生徒自身が、福祉サービスについて知る機会と地域の事業所と交流ができる場を増やしていく。 ・今年度に引き続き、感染症対策を万全にし、積極的に研修会や見学会を実施していく。また、進路合同面接会を実施するにあたっては、より多くの参加があるように行事内容を見直すとともに保護者や事業所へ呼びかけを行っていく。 ・HPやブログ等の外部への情報発信をさらに積極的に行う。
	14	保護者への的確な情報提供	進路	各市町福祉サービス説明会、進路合同説明会の実施。 月に1回進路だよりを発行し、学校での進路学習の様子を紹介したり福祉サービスの情報提供を行ったりする。進路だよりには、意見欄を設け保護者のニーズを知る手掛かりとする。 また学校ホームページも更新し、進路に関する情報提供を行う。 「進路の手引き」、「近隣の障害福祉サービス事業所案内」を配付し情報提供を行う。	4.2	4.1	・本校の高等部卒業までの進路指導の流れを全体にお伝えすることで、実習前に事業所を見学したり、事業所案内を見ながら家庭で進路の話をしているという報告を聞くようになった。 ・進路だよりに保護者からの意見欄を設けたが、提出はなかった。 ・コロナ禍前の行事をすべて復活できていないため、学校からの情報発信が連絡帳やたよりやHPになりがちだが、懇談会や進路説明会など顔を合わせて話ができる機会を充実させていきたい。	・今年度と同様に「進路だより」「地域の事業所案内」を全校生徒に配付し、早い段階から卒業までの見通しが持てるよう案内していく。 ・ブログのコメントなどたより以外の媒体も考えながら、広く保護者や地域の方々の声が集められるようにする。また、進路行事後にはアンケート等を実施し、都度意見を聞く機会を持つ。 ・先輩やその保護者の方など幅広い年代の交流ができる機会を考える。
	15	キャリア教育・就労支援事業の推進	進路	職員の福祉サービスの理解を目的とした研修会や施設見学会を実施する。 就職コーディネーターの協力を得、一般企業への実習・就労の機会を広げる。 職業能力開発施設において就労に向けた客観的な作業能力の評価(職能評価)を行う。(高等部希望者) (高1)職業能力開発施設職員による職業ガイダンスを実施する。	4.2	4.0	・就労支援機関の他、様々な企業の集団の方々の学校見学を受けるようになった。また、技能検定について問い合わせもあり、地域の本校への関心が高まってきているように感じる。しかし、実際に雇用となると会社の体制が整っていないなどの課題がある。 ・職能評価などの客観的な評価は、本人にはっきりと課題を示し本人とまわりの支援者が同じ課題に向かって取り組めるようになる。今後も評価を受ける目的と評価をどのようにとらえて何を頑張っていくのが教師も生徒も共通理解しておきたい。 ・12月に職業ガイダンスを高等部1年生を対象に実施した。実際にピッキングの仕事体験し、校内実習とはまた違った視点で作業を振り返ることができた。	・感染症対策を万全にしなが、積極的に学校見学を実施する。また、機会があれば企業が実施している社内体制や具体的な支援などを見学したい。 ・職能評価や現場実習などを引き続き継続し、生徒が日常努力してきたことを振り返り、新たな課題を見いだせる機会を多く持つ。 ・来年度も職業ガイダンスを実施する予定である。 ・地域資源を使つての体験活動をさらに充実していく。 ・各学部のキャリア教育の実践内容の情報を共有し、系統的なキャリア教育の可視化を目指す。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R3	成果または課題	改善方策
確かな 学成長 づくり を支援 できる	16	児童生徒の発達段階や障害特性を細かく把握し、個々の教育的ニーズに合わせた授業の実施	学部	個別的教育支援計画・指導計画を作成し、職員で共通理解するとともに、 (小)学習内容や単元において柔軟にグループ編成を行い、系統立てられたきめ細かな学習支援を行う。 (中)今年度も発達段階に応じた学習グループ(課題別グループや山・川グループ)を形成し、個々に応じたきめ細かな学習指導や支援を行う。また、グループでの学習活動が困難な生徒に対しては、個別に参加方法を工夫することで学習支援を行う。 (高)個別対応が必要な生徒には功を焦らずじっくりと関わり関係づくりを基本に据え、学習への導きや集団参加への促しもあわせて支援していく。生徒の実態や特性によっては学習の取組ませ方や学習形態も柔軟に対応する。	4.2	4.2	・(小)学部会や低高での打ち合わせを通じて、児童の実態や学習内容・指導方法の共通理解を図ることができた。また、学習内容や単元、そのときの学部内の実態を考慮し、クラス、低高集団、交流グループ、実態別グループ等、様々な形態で学習を進めることができた。 ・(中)今年度も発達段階に応じて課題グループや、山、川でグループ編成を行い、個々に応じた学習指導を行った。また、学習効果を高めるために、各授業においてICTを活用した授業を展開し、効果的な活用方法や授業実践についての共通理解を図ること で、実態に応じた学習指導が行えた。集団での学習活動が困難な生徒に対しては、Ipadを用いたリモート形式での学習やパーテーションを用いて参加方法を工夫するなど、個別に対応を行うことで学習に参加することができた。 ・(高)クラス、学年での授業を基本としながら、作業学習、体育、音楽などについては、3学年縦割りでグループを編成して取り組んだ。他クラス、他学年の生徒を支援・指導していくために、個々の実態や課題、目標を授業担当で把握すること、また指導略案を作成し、授業のねらいや補助教員の支援の在り方等の確認を行った。授業後の反省と次時に向けた改善への意見交換がより良い実践へとつながり、職員間の自然な連携を図ることもあった。また公開(研究)授業の事後研究においては、生徒が主体的に取り組めるような支援の手立てや教材の準備、声かけの仕方などの細かなところまで話し合うことができた。	・(小)引き続き、職員間で授業における実態や内容の共通理解を行う。適宜グループを編成しながら、系統立てられた学習支援が行えるように工夫する。 ・(中)引き続き、生徒の実態に合った授業目標や授業内容、効果的な支援方法等について職員間での共通理解を図り、よりきめ細かい学習指導が行えるようにする。また、集団やグループでの学習活動に参加が困難な生徒に対しては、個別で対応を行い、学習への参加方法や学習形態を工夫しつつ、学習内容の充実を図りたい。 ・(高)引き続き、生徒の実態や特性、目標を共有し、生徒が主体的に学びに向かえる授業づくりをする。
	17	分かる授業、ワクワク感のある授業等、教育の力によって引き出される笑顔あふれる授業の実施	学部	(小)個々の興味関心に合わせて教材・教具を準備し、ICT機器を活用しながら個々の発達段階に合わせた提示方法や学習内容の工夫を行う。 (中)個々の実態に合わせた教材・教具の工夫や学習内容の設定を行い、生徒が主体的に取り組めるように各授業の中でICT機器を効果的に活用する。 (高)生徒の課題や目標を共有し、主体的な取り組みを引き出せる学習内容を考える。また、情報機器の活用など新しい支援・指導方法を取り入れながらも、人と人が集まることで作り出される「温かさ」や「心地良さ」「楽しさ」も実感できる授業を行う。	4.3	4.3	・(小)様々な場面でICT機器を活用し、時には児童自身もICT機器を使用しながら、児童の興味関心に合わせた教材・教具を提示することができた。特に生活単元学習や遊びの指導では体験を重視し、前年度の内容を改善し積み重ねることで、前年度よりもさらに見通しをもって主体的に取り組む姿が見られた。 ・(中)各授業の中で大型提示装置、AppleTVを使用し、生徒が直接大型提示装置にアイデアや回答を書いたり、意見を共有したりするなど、様々な場面で活用することができた。ipadについては、調べ学習や写真で記録をとる活動などにおいて、生徒が主体的に取り組む上で効果的であった。また、リモート機能を活用して職業インタビューを行うなど、地域と連携する中で学習活動を行うことができた。 ・(高)機器を活用することで教材の準備がはかどり、タイムリーに伝えたい情報を分かりやすく提示することができた。また写真や動画で記録を残すことで、個々に応じた学びの振り返りができ、学びに向かう積極的な気持ちを引き出したり、モチベーションを高めたりする一助になっている。	・(小)児童の興味関心・発達段階を把握し、改善を重ねながら授業を展開する。 ・(中)引き続き、ICT機器の使い方についての理解を深め、学習の中での効果的な活用方法について実践し共有を行う。そして、より一層生徒の主体性を引き出せるような「わかる授業」を目指す。 ・(高)一人ひとりが自分のペースで思うように使用できるタブレットを積極的に活用していく。各授業で実践している取組を共有し、教員のスキルを上げていく。
	18	個別的教育支援計画、指導計画による明確なねらい・手だてのある教育活動と根拠のある評価	支援教務	今年度については昨年度までの様式を使用する。「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の手引きを見直し、昨年度質問が出たことや統一しておくことなどを、年度当初に共通理解する。来年度からの新様式切り替えに向けて、校務支援システム実行委員会で対応を議論し、付随する様式等を整備していく。また合理的配慮、自立活動の目標や年間指導計画の立て方等、職員研修を重ねて準備をしていく。	4.1	4.2	・「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」について手引きの見直しを重ねてきたことから、全体で記入事項は統一されてきた。一方で、目標や支援方法の設定の仕方については形式的になってきている面も見られ、課題が残った。 ・来年度からの新様式切り替えに向けて、「合わせた指導の年間指導計画」「自立活動の指導計画」等に関する職員研修を重ね、準備にあたった。新年度を見据え、年度末からは、実際に書類の作成を進める予定である。 ・新様式についての会を適宜開き、来年度の作成計画や手引き、年度末からの動き出し等を検討した。	・目標や支援方法の設定の仕方については、県からのマニュアルや他校の実践報告も踏まえ、丁寧に手引きを編集し、職員に周知していく。また、実態把握に有効なアセスメントツールを検討し、導入する。 ・今年度同様、実践目標の達成に向けての研修や取り組みを担当部署で重ね、全体に還元していく。 ・共通様式については、まだまだ理解が不十分な点も多く、様式自体も仕上がっていないので、今後も様式検討委員会を重ね、丁寧に議論していく必要がある。
	19	将来を見据えた体験重視の生きる力につながる教育活動の充実	学部	(小)生活体験の積み重ねやライフスキル向上を重視し、単元設定を詳細に行いながら各行事に対する事前・事後学習や生活単元学習の内容を充実させる。 (中)キャリア教育の視点を持ち、個々の自立や社会参加するために必要な知識・技能・態度を身に付けることを重視し、日常生活と各行事・授業等の関連を図りながら内容を充実させる。 (高)学習や体験活動を通して学校(日常)生活で取り組んでいる事柄や積み重ねが大切であることに気付かせ、これまでの「自分」を振り返ったり、これからの「自分」を具体的に考えさせたりする。地域の人材・事業所(施設)を活用し既存学習を発展させる。	4.2	4.3	・(小)遠足や宿泊学習等の事前学習を丁寧に行い、校外でのマナーや入浴練習等、体験的に取り組むことができた。生活単元学習や遊びの指導において、買い物などの体験を取り入れたりと、年間の行事や季節とも関連付けたりしながら、単元・学習内容を設定した。 ・(中)昨年度に引き続き、キャリア教育の視点から職業家庭の授業内に軽作業を取り入れ、高等部入学や卒業後を見据えた作業内容を実施した。生徒が学習の中で身に付けた挨拶・返事・報告等の基本的なスキルや態度が、各授業や学校生活の中でも少しずつ関連し、定着しつつある。今後さらに各授業や行事の関連を深め、身に付けた力を生活に浸透させていきたい。 ・(高)出前講座やゲストティーチャーを招いての活動、地域施設・事業所の協力のもと数多くの体験的な学習に取り組むことができた。各分野の専門の方々からの学びは多くの「気づき」を得ることができた。防災学習(西脇北高有志による)では、同年代のボランティア活動を目の当たりにして刺激を受けた生徒も多かった。	・(小)児童が見通しをもって行事等に取り組めるように、引き続き、各行事も関連付けながら学習内容を設定する。また、より具体的な場面を設定し、体験を通して日常生活で必要な力が身に付くように学習内容を充実させる。 ・(中)今年度の成果と課題を職員間で共通理解し、丁寧に引継ぎを行うことで来年度に繋げていく。また、キャリア教育の視点をもって、日々の授業実践や教育活動が行えるように、適時共通理解を図る。 ・(高)より良い学びのために、生徒の実態に配慮した内容で進めてもらえるよう依頼する。学習内容によっては他学年と合同で実施したり、普段の学習の積み重ねを基にして取り組めるように実施時期に配慮したりする。地域や専門家の方々とのつながり、コミュニティ・スクールを活かして取り組みを継続していく。
20	教職員の専門性資質および指導力の向上	研修	研究テーマ「学習効果を高めるICTの活用～豊かな生活を目指して～」を軸に各学部で昨年度の取り組みを踏まえ、より効果的なICTの活用方法を研究し、授業実践・公開授業に取り組む。	4.2	4.0	・昨年度と同じ「学習効果を高めるICTの活用」というテーマで昨年度の研修を踏まえ、さらに授業の中でICT機器を活かして授業効果を高めるための研修を行った。各学部、学年ごとに研修のやり方を決め、月に1回のペースで研修日を設定して取り組んだ。 ・1学期と夏季休業中に全体研修会を計画し、情報図書部や外部講師に指導を依頼した。1学期には再度電子黒板の使い方、夏季休業中には昨年度の研修を踏まえ、重度の児童生徒に対してのi-padの効果的な使い方についての研修を行った。 ・以上の取組により、授業でICTを利用した指導が広がりはつつある。また以上の取組について「実践のまとめ」にまとめる。	・ICTの活用についての研修はある程度、定着し、広がってきたので、来年度については新たなテーマを検討し、設定をして研修を進める。 ・必要に応じて全体研修会を計画する。 ・授業実践の資料等を整理し、活用しやすい形で保存する。	

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R3	成果または課題	改善方策
信地域 頼感に 開かれ る学 校	21	地域・関係機関・学校の双方向的な連携、協力と本校からの積極的な情報発信	総務・情図	(総務)新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施可能なオープンスクールの形態(参加人数や規模など)を模索する。他の校務部と協力しながら、関係諸機関等との連携に努める。(情報図書部) ブログを用いて行事や学習活動の様子を適時発信したり、定期的な情報更新を行ったりできるようにHP・ブログ活用と個人情報の保護の啓発を行う。Web会議の推進を行う。	4.0	4.0	・(総務部)今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、オープンスクールの対象者を限定して実施した。学校だよりについては月に一回作成し、関係機関に配布し、本校についての情報発信に努めた。 ・(情報図書部) 各行事や学校生活の様子を各学部よりタイムリーにブログを通じて情報発信することができた。今後情報発信については、新型コロナ感染症拡大による行動制限が緩和されている状況の中で、行動制限以前の学校行事を行うのか精選するのか、また、実施規模についての検討が必要である。	・(総務部)来年度も同様に、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、オープンスクールのあり方について検討を重ねて実施を目指していく。実施できない場合には、開かれた学校づくりのための代替案を検討する。学校だよりは定期刊行を続けていく。 ・(情報図書部) 来年度行事について、検討を行いHP・ブログへのアップ時期を予め設定し、年度当初に各部各学部で計画書を作成し職員の周知理解のもと実施していく。
	22	校内交流・学校間交流、居住地校交流、交流及び共同学習の推進	生指	居住地校交流や地域の学校との交流及び共同学習に加え、地域に向けては、サツマイモの苗植え・収穫交流、プランター寄贈交流、社会福祉協議会主催行事への参加、地域で働く先輩の体験談を聞く「先輩に学ぶ会」を通しての交流、スポーツクラブでの交流、運動会、学習発表会、流通サービス学習、クリーンキャンペーンへの地域住民の招待などを行う。また、校内においては、交流学級を設定し、学部を越えたつながりを作る取組を行う。	3.5	3.6	・居住地校交流は小学部7名、中学部5名が実施し、それぞれに地域とのつながりを大切に取組となっている。 ・学校間交流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、小学部は、ビデオレターを使用した交流を3学期に行う予定である。中学部は中町中と美術作品を通しての交流を行った。高等部2年生は多可高校との交流、高等部1年生は西脇工業との交流を行った。 ・地域交流では、高等部がプランター寄贈交流を行った。打ち合わせ、事前学習を行い、充実した取組となった。 ・新型コロナウイルスの影響で運動会、学習発表会のポスターは配付できなかった。はあとふる新聞を作成し、地域に配布することで、本校からの情報発信、理解啓発に努める。	・課題としては第一に、新型コロナウイルスの状況の中、できる事を安心・安全に取り組むことが重要である。 ・交流活動の充実のため、丁寧な打ち合わせを行い、交流相手の目的も理解した上で実施する。また、事前学習を積極的に行い、交流相手への理解を深める。これらのことを年度初めに全職員に周知し、交流啓発活動の意義や本校の役割について周知する。 ・多くの学校行事がある中で、様々な交流啓発活動を継続的に実施していくための、取り組みの検証と次年度の日程調整等の機会を確実に設け、年度末には次年度の日程を年間行事予定に入れておく。
	23	センター的機能による高等学校支援及び地域支援の充実	支援	増加する地域支援に対して校内の協力体制を整え、リモートでの相談支援や連携を進める。高等学校支援に関しては、本校がサポート校として対応している西脇北高等学校と連携・役割分担して取り組む。	3.9	3.9	・来校相談は、地域の保護者や教職員の求めに応じて主に専任が対応した。就学相談や学校見学は学部長を中心に対応し、必要に応じて情報交換をしながら協力体制をとった。 ・幼保子ども園、小中高等学校の教育相談に関しては、リモート形式での相談支援を提案することもあったが対面希望が多く、結果的に1件のみハイブリッド形式で実施した。計画立案の際には児童生徒の様子を事前に動画撮影するよう依頼し、直接観察する時間を短縮することで効率化を図り、多数の相談に対応した。 ・高等学校支援に関しては、高校通級指導が地域に周知され西脇北高等学校への相談が増えており、本校は西脇北高等学校からの相談に協力することで、電話相談のみで対応できるケースが増えている。	・教育相談事業や高等学校支援をするにあたっては、相手先と相談しながら状況に応じて対面、リモート、ハイブリッド形式を選択し実施する。また、より多くの相談件数に対応できるよう、積極的に計画立案の時間設定等を提案したり事前の動画撮影を依頼したりすることで相談の効率化を進める。
	24	服務規律の確保及び綱紀粛正	主幹教諭	学期はじめやその都度、職員会議や職員朝礼で服務規程や非違行為について職員に伝達し、情報を共有する。	4.4	4.4	・職員朝礼や職員会議など機会あるごとに、服務規程や非違行為について情報を共有することができた。特に非違行為については、県教委の記者発表等、直近の新聞記事を取り上げることで、より身近なものとして感じられるよう工夫して啓発を行えた。	・引き続き、服務規程や非違行為について職員に伝達し、情報を共有する。 ・共有した情報を基に振り返り、身近な問題としてとらえるようにする。
	25	教職員の勤務時間の適正化	主幹教諭	年間行事計画、月別行事計画にノー会議デー、ノー残業デーを明記することで職員の意識改革を図る。その上に立ち、校内研修会・校内会議・学校行事等の見直しを進める。また、会議等では終了時間を明確にしたり、ICTの活用による効率化に努める。	3.9	3.6	・年間行事計画、月別行事計画にノー会議デー、ノー残業デーを明記することはできた。しかし情報共有の必要性もあり、合間を縫って会議や研修を入れる状態がある。職員の意識改革だけでは、困難な状況ではないかと思われる。	・毎週金曜日を基本ノー会議デー、ノー残業デーとする。 ・少しずつでも共通理解ができるように具体的な目標を設定し、取り組むようにする。 ・行事を確定する前に各方面と十分調整を行い、行事の持ち方を含めた検討も随時進めていく。 ・会議終了時刻の設定など、会議の持ち方について、共通理解を図る。